

気象警報発令時の対応について

令和7年4月1日

＜児童が登校する前＞

★午前7時現在で、警報が発令されているとき

【警報の種類】

- ・大雨
- ・洪水
- ・暴風
- ・大雪
- ・暴風雪

【警報発令地域】

- ・兵庫県全域
- ・兵庫県南部
- ・丹波篠山市



その日は「臨時休業日」とします。

※7時現在で警報が出ていた場合、スクールバスは運休となります。

また直後に警報が解除になっても、7時に警報が出ていた場合は、
臨時休業日とします。



翌日の連絡等については、学校から、「テトル」で連絡します。

※登校を開始してから警報が発令されたときは、対応について「テトル」で連絡します。（安全第一で対応します。）

＜児童が学校にいるとき＞

気象警報発令



児童は学校待機とします。



「テトル」で連絡し、引き渡しを行います。

※通常下校時刻の1時間前に警報が発令された場合、スクールバスは運休です。

※非常災害時の「児童引き渡し緊急連絡カード」は、年度当初から1年間学校で保管します。